

これまでの中央教育審議会にて出された主な意見
(第 137 回中央教育審議会及び第 173～175 回大学分科会)

目次

I. 2040 年以降の我が国の将来を見据えた高等教育が目指すべき姿.....	1
(グランドデザイン答申後の社会的、経済的变化)	1
(これからの時代を担う人材に必要とされる資質・能力)	1
(高等教育の目指すべき姿)	2
(大学院教育の改革)	3
(「多様な価値観が集まるキャンパス」の重要性)	3
(高大接続)	4
(社会との接続)	5
(その他)	6
II. 今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセス確保 の在り方.....	7
1. 将来の進学率見込み	7
(18 歳人口の推計について)	7
(大学進学率の見込みについて)	7
(大学入学者数の推計について)	9
2. 教育研究について	9
3. 規模について.....	10
III. 国公私の設置者別等の役割分担の在り方.....	12
(設置者別・機関別等の議論の在り方)	12
(役割分担の在り方)	12
IV. 高等教育の改革を支える支援方策の在り方.....	14

(凡例)

- 主な意見
- 文部科学省回答

1. 2040年以降の我が国の将来を見据えた高等教育が目指すべき姿

(グランドデザイン答申後の社会的、経済的变化)

- コロナ禍でどんな役割を高等教育が果たすべきなのか、また地域や社会の課題をきちんと解決していけるような教育研究に貢献していくということが重要で、そのために今ネックになっていることが何なのか、どうしたらいいのかという、前向きな議論をしたい。
- コロナ後の大学はいろいろな面でかなり変わったということも踏まえながら審議をすることが必要。
- グランドデザイン答申後の環境の変化によって、学生のキャリアや職業に対する価値観が大きく変わるだろう。それを踏まえた上で、大学の将来の在り方というのを考えていくべき。
- 少子化の中で高等教育の問題を考えると、①移民を含めた言語的、文化的なダイバーシティをどう組み込んでいくのか、②リカレントを含めた教育の複線化をどのように実現していくのがポイント。
- デジタル化の波がすごいスピードで進展している。1年前はデジタル人材育成が議論の中心だったが、最近では、Chat GPT の話題で持ち切り。
- 18歳人口減少の問題に対する対応の仕方で必須なのは、縦と横の風通しをよくすること。縦の風通しに関して、6-3-3-4制という、非常に平等ではあるけれども、大変同質的な教育体制（単線的年齢主義）によって、教育の中身と職業というものの対応関係が徐々に失われてきた。これを取り戻すためには6-3-3-4制に徐々に手をつけていくということが必要。もう一方で、横の風通しに関して、海外からの関心が留学生増という教育の横の仕組みに結びついていない。これを変えていくために、人の流動性を拡大することができるような仕組みが必要。
- 高齢化という観点も議論が必要。少子化で生まれてくる子供たちが、生涯、今までとは違った超高齢化の人生を送っていく中で、その人たちが受ける高等教育が果たす役割は、これまでとは全く違ったものになるのではないか。
- 高度情報インフラをどのように活用していくのか。今の若者の知識の習得方法やそれを支える様々なIT技術が進歩する中で、これまでの通学できる定員を前提とした学校制度としての高等教育ということを前提にしていただけで良いか。

(これからの時代を担う人材に必要とされる資質・能力)

- 日本の知の総和は、人の数と、それぞれの人がどれだけできるかという数の掛け合わせ。少子化等を考えたときに、日本の知の総和の維持・向上のために、①人を何とか

確保していくという問題と、②今よりも高い水準の教育を行わないといけないという問題の2つに大きく分けられる。

- 少子化をはじめ変化のスピードが速い中でも、例えば普遍的な価値とかスキルとか、リテラシーとか、変わらない根幹をなすところは認識しておく必要がある。また、バックキャストという概念が大事。
- 人材育成に関しては、初等中等教育を修めた者の次の学びをどう構築するか、社会人としての活躍にどのようにつなげていくかという大きな視点が必要。

(高等教育の目指すべき姿)

- 国内にどういう大学群がどのように配置されていて、どういう人材を育成するのか、分野のバランスとしてどのような高等教育がなされるのかといったイメージ像をしっかりと共有した上で議論していくことが大事。
- 世界の発展に寄与する研究を通して、大学の存在価値を高めていくことに主眼に置くことで、結果として、教育の高度化、研究を通しての社会実装への貢献、グローバル化等がすべて実現していく、そのようなシナリオが描けるとよいのではないかと。
- 海外のように何度でもどこからでもチャレンジできるということを大学が提供していかなければならない。アメリカのようにコミュニティカレッジがしっかりと研究大学の基盤を支えるといったシステムもあり得るし、ヨーロッパにも、いろいろな大学に越境できるようなシステムもできている。こういったようなことをしていかないと、ボリュウムゾーンのところに関してはチャンスがどんどんなくなってしまう。
- 社会の変化に専門教育の再編というのは基本的には間に合わないので、専門教育の在り方をどのように考えるか。また、基礎教育をどのように担保していくか。大学の教育の内容の在り方というところも考えていかなければならない。
- 高等教育を通じて提供される知というのは、一体どんなものを念頭に置いているのか。それぞれの大学の学部、学科、コース等を通じて提供されている知が、どのように実社会で役に立つのかということが明確になると、それに応じて、どのような形でどのような学びをしなければいけないかということがはっきりしてくる。
- 教育の高度化の内容は多岐にわたっていて、これが一体何を意味するのかということとは十分に議論が必要。一つの観点として国内で研究、教育をいかにうまく循環させていくかということがあるが、日本人学生の留学生の数が減っているということが非常に大きな問題になっている。世界で活躍する研究者を育成するために、留学を推奨することが重要。
- 社会課題を解決できる少数精鋭の人材をいかに増やしていくのが大事。それに不可欠なのがグローバル人材とDX人材。大学は学びたい場の提供という使命を負ってい

るから、一つの大学だけで閉じるのではなくて、もっとオープン化していく必要がある。国内の大学と企業、高校、高専などとのタテの連携、国内の大学間同士のヨコの連携のみならず、外国の企業や学修機関といった国外とのナナメの連携も必要。タテ・ヨコ・ナナメという多岐にわたる大学のオープン化で人の交流を混ぜることによって、人材が文化や価値観の相違から多くの刺激やインスピレーションを受ける。

- 教育の質というのを考えるときには時間という量もかかわってくる。4年間の大学教育というのをいかにみっちりできるようにするか。これは産業界の御協力がなければできないため、大学と産業界との連携も必要。
- 大学の役割として、教育と研究が極めて重要だったが、最近では社会貢献も大きい。経済界としても、こういう人材が必要だということを明示しながら、いろいろな議論をしつつ、システムをつくり上げていくということが大事。
- 高等教育で育てる人材像をまず議論する必要がある、その上で各大学が特色、強み、ミッション、育成する人材像を明確にしていくという手順が必要。
- 学修者本位という基本的なところをもう一度盛り込んでいきたい。もっと社会をポジティブに捉えて、前向きに勉強していききたい、学修していききたいと思えるような環境を、高等教育機関というのは提供していくことが望ましい。
- 大学入学者の質の確保という観点から、今後大学や学部の数はある程度ダウンサイズせざるを得ない。

(大学院教育の改革)

- 新しい時代に人社系の学位保持者が社会でどれだけ活躍していくか、どういう発信をしていくかということも非常に重要な要素。
- 大学進学の中の目的の中に、大学院まで視野に入れた進学がどれくらいあるか。

(「多様な価値観が集まるキャンパス」の重要性)

- 社会人学生は、産業界からのニーズで、かなり短時間での受入れとなり、大学としては正規の学生として受け入れられず、パートタイム学生になる。パートタイム学生を幾ら受け入れても定員充足の頭数には認められないので、補助金その他に課題が残る。そのため、学生とは何なのかという議論も進めてきたい。
- 留学生が日本に定着するような工夫が必要。例えば教育の質が日本では充実しているというようなことをもう少しアピールしてもいいかもしれないし、彼らの就職先についてももっと積極的に考えていく必要がある。
- 留学生の留学目的が何らかの形で分かれば、それを踏まえて日本の大学教育における国際性や教育の在り方も見直していかなければならない。

- リカレントというのは個人がスキルを上げる、リスキリングは組織、企業がスキルを上げるために取り組むやり方。大学でリカレント、リスキリングをやるために、社会人を収容定員の別枠にするための制度設計をしっかりと欲したい。
- 大学・大学院教育ならではのリカレント教育というものをしっかりと確立して大学自体のレベルも上げ、そこで学ぶ人たちのレベルも上げていく、こういった好循環ができればいい。企業側のニーズと大学・大学院側のシーズをどうマッチングするか、あるいはそのマッチングするシステムをどうつくるかということは非常に大事。
- 社会人に対するリカレント教育、特に大学院レベルのリカレント教育について、どういうニーズがあるかということをしきりと整理した上で、大学がどのような形で対応できるかについて議論と発信をしたい。
- マイクロクレデンシャルのように学修内容の単位を少し小さくして学びたいことを学べるようにするか、それを社会人が働きながらできるような形で提供するかということが大事。そのような粒の大きさの単位を持ったプログラムを提供して、なおかつそれをちゃんと質保証していくことが必要。
- 大学・大学院での充実した学びを経験した人、知っている人が、リカレント教育を選択する、とも考えられる。だとすれば、今後のリカレント教育の充実は、同時に今後の学部教育の充実にもかかっている。
- リスキリングに関しては、「JV-Campus」の構想に社会人も取り込むことによって、社会人によるフィードバックも活用できるのではないか。
- 高等教育機関が社会や企業と密接に連携をしながらリスキリングの対応をどう図っていくのか、その需要をどう見込んでいくのか、検討、検証が急がれるため、今後の高等教育の在り方に関する論点に加えるべき。
- リカレント教育について、まずスタートするのにどうしたらいいかということ等に悩んでいる大学もあると思うが、そのような大学に対する、いわゆる実践的な進め方についての支援の手を、プラットフォーム的なものを含めて考えていくことが大事。
- リカレント教育をベースにした社会にしていき、18歳で大学生にならなくても、一度働いて、そこから何らかの時間を経て、もう1回学びたいとなったときに大学生になるということがきちんとシステムになっていけば、家庭が小学校受験、中学校受験、高校受験等にお金を使わなくなるのではないか。

(高大接続)

- 初中教育から高等教育にきちんと進む道というものをつくっていくことが重要。

- 高校における学びの在り方が変わってきていることが、大学への進学その他にも関わってくるのではないか。
- 初等中等教育も大きく変化をしていて、探究型の対話的な学びというものが進んでいる。その変化に応じて、大学生が求めてくる教育や質も転換するだろう。
- 現状、かなり多くの特に進学校では、大学入試が待っているということに合わせた時間配分をしていったときに、探究の時間が非常に形骸化しているということが既にそこかしこで起きている。
- 実際にはまだ何をすべきか分からないという 18 歳が山ほどいる中で、専門教育を早く決めろといったような高校の指導がある。高校生がもう一度大学で学び直す、自分を見詰め直すといったようなことがあってもいいのではないか。これは、アメリカのリベラルアーツ・カレッジといったようなものの考え方にも通ずるものであり、大学全般というよりも大学が積み上がっていくような構造的なシステムも検討してみたい。
- 大学入試や高大接続についても、受験料負担などの観点でアクセスしやすい高等教育になっているかどうかという議論も必要。
- 入試の問題をどうするかということは避けて通れない。高大の接続を一緒に議論することをおかかないと、高等教育は高等教育だけ、中等教育は中等教育だけで議論すると、結局問題の本質的な解決にならない。
- 少子化が進んでくる中で、自分が今教えている学生の学力が落ちてきているというのを感じる事が明らかにある。その意味では、個々の大学で捉えると、どこの大学もむしろ人数を減らして優秀な学生を育てたいと思うのは当たり前のことであり、どの大学の教員もその様に考えているだろう。ただし、学力の低い人は要らないというだけの議論でいいのだろうか。やはり一定程度の学力、あるいはその意欲を持った人たちを大学に入る以前につくっていくということが必要。大学の入学者の質を上げていくというためにどうしたらいいかということを考え、大学の外側に対して発信していくことを考えたほうが良い。

(社会との接続)

- 企業との連携ということの本気でもう少し考えていかなければならない。学生のキャリアパスを多様化させていくということは非常に重要。
- 人材と就業のミスマッチをいかに減らすかということが大事。パーパスや職業観に合致した就業を追求する構造にしていくことによってミスマッチが減り、即戦力化を通じて生産性向上も期待できるのではないか。
- インターンシップ制度の充実がまだまだ途上。就業体験の充実も含め、日本の大企業のみならず中小企業の在り方について考えるべき時が来ている。

- 大学というのは社会の中の構成要素であるから、社会全体をどういうふうに変えていくのかということを視野に入れて議論していかなければならない。

(その他)

- 海外に学ぶことももちろん重要だが、これまでの日本の教育のよい点というのを客観的に検証し、未来に向かって活かすということが重要。
- 出生数が80万人になると、かなり大切に育てなくてはいけない。幼児教育も含め初等中等教育ときちんと連携しながら大学教育の在り方を考えていかなければならない。

II. 今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセス確保の在り方

1. 将来の進学率見込み

(18歳人口の推計について)

- 人口動態統計で2022年の出生数が77万人という報告があるが、これに対して、18歳人口の推計値は少し多めに書かれているのではないか。
 - 18歳人口の推計で使用した国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来人口推計については、2020年までの実績値を基に2020年10月1日現在の男女別年齢各歳別人口を基準人口として将来人口の推計を行っている。実際に出生数が77万人まで来たことから、2040年の18歳人口が、82万3,382人よりも少なくなる可能性も当然あるが、それがどれくらいかを正確に示すことができないため、国立社会保障・人口問題研究所の推計をそのまま使用している。
- 仮に労働力との関係で、政策的に10%から15%、日本人の人口を外国人にしていく、移民国家に徐々になっていくという路線を選択した場合に、将来推計人口はどのようになるのか。
 - 国立社会保障・人口問題研究所で示している将来人口推計は、高齢化が進むというところとともに、かなり外国人が増えてくるところを前提としている。将来人口推計は大きな政策変更を今後行うことを特段の前提にはしていないため、仮に外国人の受入れに係る大きな政策の変動というものがあれば、当然数字は変わってくる。

(大学進学率の見込みについて)

- 進学率をどこまで上げるのか。大学で6割まで持って行って、さらにそこに2割程度の専修学校専門課程の上乗せがあるため、ほぼ入りたい人は入っている。残り2割は別に行けなくて入らないだけではなく、自主的に行かない方も入っていると思うため、進学率はかなり上限に近いだろうというのがまず大前提で、覚悟を決めて議論しないとイケない。
- アメリカでは、高等教育に行く必要がないのではないかとの議論が始まっている。そのようなことを考えると、希望的観測だけで進学者数を数えるというのも難しいのではないか。もちろん高等教育に価値があるということを我々が示して行って、各大学が強みや特徴を明確に出して、価値があるということを示すことが前提。
- 大学進学率は60%を切っているが、まだまだ大学進学率を増やすことは十分にあり得る。ボリュームゾーンへの教育を考えたい。

- 大卒と高卒の生涯賃金に差があるという事実がある以上、大学に行きたいと考えるというのは当然であり、大学数を減らすと、日本社会の中での貧富の差は拡大するのではないか。
- 供給側の大学進学率を決めているのは収容定員。収容定員をどうするかということを考えれば、ある意味大学進学率は増えていく。人口減少は実は逆に大学進学率を上げるという分析も可能であるから、大学進学率を上げることは十分可能。
- 都道府県別の大学進学率は、都道府県の大学収容率に規定されているところがある。大学に行かせたいと思っている親の割合は大体 75% ぐらい。潜在的なニーズはたくさんあるわけで、定員をどうするかということが進学率、あるいは志願率に効いている。
- 今後、浪人生や社会人入学等も含めて、進学率を推計すべきではないか。
 - ▶ 一般的な大学進学率については、基本的には 18 歳人口に対して、当該年度の入学者（過年度卒業生のいわゆる浪人生も含む）を分子にして計算している。日本の場合、相当程度の割合で 18 歳、19 歳で入学していき、浪人した方は、場合によっては翌年、翌々年に入学するという形になっていくが、そのボリューム感が極めて大きく変わるということではない。
- 専修学校専門課程の進学率について、どのように考えるべきか。
 - ▶ 専修学校専門課程の進学率自体は、ここ 10 年間、20% 台前半でほぼ横ばい。大学進学率と同じ手法で推計すれば横ばいと認識しているが、それぞれの地域で様々な状況があるかと思う。
- なぜ 2018 年度から 2021 年度を推計基準としたのか。このような割と短い間の推計基準でよいのか。
 - ▶ 修学支援新制度が 2020 年から開始された中で、その影響を 2018~2021 年で見て取るため。また、長期に取ると、進学率の上振れというものがやや甘く出るところであり、グランドデザイン答申時の仮定と合わせたところ。
- 進学率上昇の仮定の例外規定①男性の進学率を +5pt 上限としていることについて、妥当性はあるのか。
 - ▶ 今回、+5pt 上限に達して進学率が横ばいになった県もあるが、10 県は 5pt 上限にそもそも達しなかった。この 10 県のうち 6 県は 2021 年の進学率が 30% 台から 40% 台前半であったという状況であり、+5pt 上限を設定したことが、必ずしも今回の低進学率の県の上昇を低く抑えたということではない。
- 進学率上昇の仮定の例外規定②女性の進学率を男性進学率と同値を上限としていることについて、国際的な動向からしても、女子の進学率のほうが上回ることは珍しくなく、なぜあえてこういう仮定を設定したのか。

- ▶ 仮定は、大学進学率における男女差は解消できない、あるいは解消する必要はないというような考えに基づくものではない。そのことを大前提として、グランドデザイン答申の推計時には、①男女の進学率を伸ばすと女性の伸び率のほうが高いため多くの県で女性が男性を超えていく推計になるが現状に鑑みると必ずしもそうした可能性が高くないのではないかとということ、②いずれにせよ+5pt 上限があることから青天井で伸びていくものではないため全体の数字に与える影響も大きくないことから、このような仮定を置いたところ。現時点において、前回推計時と異なる仮定を置くという特段の状況が生じていないため、前回と同様の仮定に基づき算出。

(大学入学者数の推計について)

- グランドデザイン答申時の推計のときには、国立大学も定員が割れているような状況で出されていたが、地方にいと、入学者は、まず国立大学から埋まっていくというイメージがどうしてもあって、その辺はどう考えるか。
 - ▶ 国公私といった設置形態以外にも、立地状況や県内の産業構造、学部分野等を総合的に勘案しなければならず、個別に正確に予測することは難しいので、今回、国として示すものとしては機械的に算出したもの。
- 外国人留学生の入学者数の推計値は、骨太方針との関係でどのような整理をしたのか。
 - ▶ 教育未来創造会議の第二次提言において示された留学生の受入れ 40 万人は、高等教育機関全般及び日本語教育機関を含めた数字。推計では、あくまで 4 年制大学の学士課程を示しており、ここに限ってみると、30 万人がほぼ達成された 2019 年でも学士課程では 1 万 7,000 人であり、それが OECD 平均になった場合と G7 平均になった場合を示したところ。

2. 教育研究について

- 教育力を上げるということであると、教育改革的なことはこの間かなりやってきた。むしろ教育改革疲れみたいなものもある。
- 簡単に卒業できない大学が評価されるというふうにしないと今の状態では質の保証が難しい。
- 設置基準という事前規制型から認証評価による事後チェックという流れの中で、設置基準の改正と特例制度の創設がなされた。特例制度については、それぞれの大学が自分たちの特色を生かして新しいプログラムをつくらうという意欲に大いに期待している。そこから新しい設置基準をつくっていく。

- 世界的に見ると設置基準より認証基準、評価、ア krediteーションの充実がはるかに重要なので、ぜひ議論して、これからの日本の高等教育の在り方に資するような何かの提案ができればと思う。
- 教育力を上げるために3つのアプローチがある。①これからの社会をどう考えるかという大きな構想と、大学の在り方とを関連づけて考える必要がある。②オンラインをいかに取り入れるか。もう一方で身体性を持って五感を動かして知を創造していく、他者と協働して知を創造していく場というのが非常に重要。③地方に居ながらにしていろいろなところとつながることも可能な時代での大学教育の在り方というのを考えるべき。
- 全国学生調査とは別に、今の大学生がどう学んで成長を遂げているのかという、そこを知るための大規模な調査の必要性があるのではないか。
- 大学教員がどれだけ研究に時間を割けているのかということが非常に大きな課題。その環境が整っていくということを考えていかなければならない。

3. 規模について

- 少子化における適正規模については、定員充足率を満たさないから減らすとか安易に統廃合するという意味ではなく、理系分野以外でも社会的に必要な分野の人材について、調査研究した上で地域ごとの適正規模を提示して、その規模を満たす人材育成を支援するという意味合いで進めて欲しい。
- 定員充足率に加えた、様々な大学の取組がいろいろな行政の指標になるように、どんな指標があるのかといったようなことにも注意していきたい。
- 大学間連携という仕組みを抜本的に促進するためにはどうしたらいいか議論したい。学校種や規模、立地を超えた連携が制度的に容認できるというようなことを期待したい。具体的な好事例などを拾い上げつつ、そういったものを全国で活用できるような議論ができればいい。
- 国立、公立、私立大学は経営母体が異なり、利害関係も生じるため、例えば厚生労働省が行っている地域医療構想のように、省令で協議体を定め、都道府県レベルで関係者間による役割分担を協議し、都道府県内でどのような人材を育成し、他地区とどう連携するかという方向性を示すべきではないか。当事者に委ね過ぎず、文部科学省がある程度積極的な介入や調整を行うことが必要。
- 大学間連携の推進・強化について、国公私の役割分担はこれから先変わっていく。その前提でミッションやパーパス、学力水準が近い大学や学部同士が連携するとか、あるいは大学のコンピテンシー、強みを生かすような連携が重要であって、そこに国公私の壁が無くなるのが重要。場合によっては、海外の大学との連携も視野に入れてもいいのではないか。その観点から、パーパスを持ち得ない大学とか、一定の水準に満たない大

学に対しては退場を促すことも、これから先ありうる。

- 初等中等教育においては教育委員会、教育庁などが行政機関の中にあるが、高等教育についてはどこが窓口なのか。従来とは違う新しい連携の仕方を考えなければ、知の拠点たる地方大学、高専の振興方策は進まないのではないか。
- 定員充足率への対応でかなり厳しい措置が取られており、例えば保育や教育等は社会の理系重視のトレンドを受けて非常に打撃を受けているが、地域社会にとっては必要。中長期的な視点を持って、統合・再編が地方の教育力をそぐようなことがあってならない。
- 大学は相変わらず新設されていることから、今後は新設を認めれば、その分どこをどういうふうな形で減らしていくのかという議論も併せてやっていかなければいけない。一方で、設置審査には大変高い壁があるという状況もある。これからの議論は大学設置審とともにやらないと、地に足のついた議論にはならない。
- 国は、この大学分科会の議論と並行して、昨年度審議まとめに出ている学生保護の仕組み、セーフティーネットづくりを早期に行って頂きたい。
- 地方大学が地域において果たす役割は、教育機関と地域社会との敷居を低くすることによって地域の活性化につなげることを考えており、地域の学生の地元への定着に資する観点や、地域住民の生涯学習などに資する活動など、身近な取組ということが必要ではないか。
- 人口が減少局面にあるときに、自由競争に任せてしまったのでは、大学教育が崩壊してしまうのではないか。
- 地元大学にしか通えない学生は必ずいるので、地方から大学がなくなると当該地方の進学率がさらに落ちていくのではないか。
- 地方大学を残すべきだという議論をするならば、個々の地方大学の努力だけでは何ともし難いところまで来ているという感覚があるので、大学にはこうなってほしいとか、こうしてほしいというメッセージではなく、政府としてどういうふうにするかという議論が必要な段階に来ている。

Ⅲ. 国公私の設置者別等の役割分担の在り方

(設置者別・機関別等の議論の在り方)

- 従来型の国立、公立、私立という分け方で良いのか。得意分野ごとのくくりであるとか、やらなければいけない人材育成目的のために、どうすれば良いのかの議論も必要。
- それぞれの大学にどのような機能を持たせるべきなのかは、設置者ベースではなくて、その多様性を含めて考えるべき。国立大学は世界水準の研究や教育、公立大学は地域貢献、私立大学は地域の人材育成と役割分担を明確化することは、それぞれの大学の多様性を無視することに繋がり、決して我が国全体の利益につながるものとは思えない。
- 高等教育機関の役割分担を設置者、機関別のみで設定するのは、困難。特色、強み、ミッション、育成する人材像というのは千差万別で、学校の規模や特色を考慮しない議論にはならないようにすべき。
- 教員の側から見ると、自分が提供している知というものの在り方が、所属を変えるごとく変わってくるというもおかしな話。そのため、国公私の役割分担からの議論はあまり建設的ではない。
- 高等教育機関の区分に即した機能の見直しは重要。

(役割分担の在り方)

- 国公立や地域特性など様々な形態の大学という組織において、全ての大学が同じような特性を持つ人材を育成する必要はない。また、旧帝国大学を中心とした大きな大学と、それに類似した縮小版の地域の大学という構図は避けるべきであり、他大学と重複するような学科は避け、特色ある分野を伸ばす運営をするべき。
- 私立大学の場合は、その多様性が存在意義であり、これまでもその独自性と先進性によって、我が国の高等教育の新たな地平を切り開いてきたという自負もある。量的な役割だけではなくて、質的な役割にぜひ注目をすべき。
- 私立大学の入学定員 3,000 人以上の 25 大学に私立大学への総入学者数の 30%が集中している。私立大学と一言で言っても、ずいぶんと違う。大規模大学における教育の質を高度化し、幅広い学生の底上げをする重要性をもう一度再認識すべき。
- 私立大学は収入の 8 割が学納金であるから、一番の役割はそれを学生に還元していくということ。その意味では、社会的な役割は、国公立と少し違う側面もやはりある。一方で、同じ土俵でフラットに切磋琢磨できる環境をつくるべきとも考える。
- 少子化問題や地方の活性化、リカレント教育等にぜひ短期大学の制度を活用できるような議論をしたい。
- 専門職大学は、専修学校専門課程からのコンバートを含めた場合に供給量の増加をどう

するか。特に地方について、その辺りの数値をどう捉えるのかということが非常に難しい。

- 主として職業教育を担う専修学校専門課程では、職業実践専門課程の充実による教育の質の保証、向上はもとより、学修成果の可視化や国際通用性の確保という観点から NQF の構築を進めることも重要であると認識している。

IV. 高等教育の改革を支える支援方策の在り方

- 理想的なことだけ述べてしまうと、かえって限られた資源、リソースでやろうとする大学の現場が疲弊もしくは崩壊してしまう。こういう危機に陥っているシリアスな段階だということも認識する必要がある。国全体が教育費に多額をかけるべきであり、経済性についても盛り込んで議論したい。
- 更なる教育資金確保の為には、シーズ中心だけではなくではなく、よりニーズに焦点を当て、高等教育を発展させる議論を加速することが必要。そして、その議論を分かり易く伝えていく事も重要。
- 現状で国立大学には、私立大学の13倍の公財政支出がなされている一方で、国立大学の家計負担は、私立大学の大体5分の2。私立大学に対する支援もさらにして、高等教育に対する公財政支出全体を増やしていくことも議論に加えるべき。国公私のバランスについてぜひ検討し、教育に対する公財政支出そのものが日本はまだ足りていないのではないかということも議論したい。
- 日本の高等教育に対する公財政支出の少なさというのはどうしても足かせになっており、今まで相当頑張っている、そういう状況の中で、これ以上環境、財政環境を変えずにさらに盛り返すというのは、かなり困難さが伴うという認識は誰もが持っている。
- 公財支出だけではなくて、いかに社会からの投資を増やすかというのは大変重要な議論になる。
- GX や DX など将来の成長につながる分野に交付金とか補助金を生かす方策がよい。また、コーポレート・ベンチャー・キャピタルのように大学のイノベーションに企業が出資する仕組みの活用によってメリハリの効いた民間資金が期待できる。